新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業者 に対する支援の拡充を求める意見書(案)

年 月 日

衆 院 長 議 議 議院 参 議 長 内閣総理大臣 財 務 大 臣 経済産業大臣 経済再生担当大臣

あて

議 長 名

地方自治法第99条の規定により、下記のとおり意見書を提出します。

記

新型コロナウイルス感染症は再び全国各地で拡大し、本年1月、11都府県を対象に緊急事態宣言が再発出された。事態の先行きが見通せない中、民間調査会社の発表によれば、昨年に全国で休廃業・解散した企業の件数が過去最多を記録するなど、幅広い業種で事業者の経営は厳しい状況に置かれている。

これまで国は、売上の減少に直面する中小企業等の事業者に対し事業全般に 広く使える持続化給付金や賃料の負担を軽減する家賃支援給付金を支給すると ともに、営業時間短縮等の要請に応じた飲食店に支払う協力金について、緊急 事態宣言の対象区域における財政支援を拡大するなどの対策を講じてきた。

しかしながら、新型コロナウイルスの感染拡大による地域経済への影響は長期化・深刻化しており、営業時間短縮要請等の対象とならない業種や、緊急事態宣言の対象地域外の多くの事業者も経営の危機にさらされている。

よって、本県議会は、国会及び政府において、コロナ禍を乗り越えられるようにするため、持続化給付金及び家賃支援給付金の再度の支給をはじめ、緊急事態宣言の対象地域外においても、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業者に対する支援を拡充するよう強く要請する。